

I. 基本的な考え方

- JR北海道、JR四国及びJR貨物について、令和3年に改正された国鉄債務等処理法等に基づき、経営自立化に向けて、必要な支援を継続。(助成金の交付等の支援の期限は、令和12年度まで)

II. 支援の概要

- **各社の中期経営計画期間内における支援**を実施。
JR北海道及びJR貨物については、令和5年度末で現行の中期経営計画期間が終了するため、**次期中期経営計画(令和6～8年度)**を策定。
- JR北海道・JR四国については、経営安定基金の下支え(運用益の安定的な確保)を継続。

JR北海道

中期経営計画期間内における支援

助成金の交付、省力化・省人化に資する設備投資のための出資等

- 現行中期経営計画期間(～令和5年度) : **1,088億円**
- ⇒ **次期中期経営計画期間(令和6～8年度) : 1,092億円**

「黄線区」における取組

- 平成30年の国からJR北海道に対する監督命令に基づき、JR北海道と地域の関係者が一体となって、利用促進、コスト削減等に取り組み、**令和5年度までの取組の結果について総括的な検証を実施。**
- 国において、地域と協力して、設備投資や観光列車等の取得に対し、**67億円**の支援を実施。
⇒ **国からJR北海道に対する監督命令発出**
(**JR北海道と地域の関係者が一体となって、令和8年度末までに、線区ごとに事業の抜本的な改善方策を確実にとりまとめる**)
・地域と協力して行う「黄線区」への支援を継続



ハイブリッド気動車等の導入



メンテナンスの省力化・省人化



開発事業の強化



観光列車の導入

JR貨物

中期経営計画期間内における支援

設備投資(安全基盤の強化、輸送力増強、生産性向上等)に係る無利子貸付

- 現行中期経営計画期間(～令和5年度) : **138億円**
- ⇒ **次期中期経営計画期間(令和6～8年度) : 193億円**



輸送力増強に必要な機関車・荷役機器の導入



偏積防止対策の強化

JR四国

- 現行中期経営計画期間(令和3～7年度) : 1,025億円の支援を実施中

1. 各社の中期経営計画期間内における支援

(1) 助成金の交付

- ・貨物走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資等の支援、青函トンネルに係る修繕等の支援等 【JR北海道】

(2) 青函トンネル・本四連絡橋の更新費用に係る支援

- ・青函トンネル・本四連絡橋（鉄道関連部分）の更新費用について、JR北海道・JR四国に代わって、鉄道・運輸機構が負担 【JR北海道、JR四国】

(3) 省力化・省人化に資する支援

- ①設備投資に必要な資金の出資 【JR北海道、JR四国】
- ②設備投資等に係る無利子貸付 【JR貨物】

(4) 利子補給

- ・市中の金融機関から行う資金調達に係る利子補給 【JR北海道、JR四国】

(5) DES(Debt Equity Swap)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた債務圧縮・資本増強 【JR北海道、JR四国】

(6) 不要土地の引取り

- ・廃線跡地等の不要土地の鉄道・運輸機構による引取り 【JR北海道、JR四国、JR貨物】

2. 地域と協力して行う「黄線区」への支援【JR 北海道】

- ・黄線区に係る設備投資等の支援
- ・北海道高速鉄道開発(株)による観光列車等の取得に対し、国と地域が協力して支援

3. 経営安定基金の下支え【JR北海道、JR四国】

- ・JR北海道・JR四国の経営安定基金について一定の運用益を確保すること等により、経営安定基金を下支え